

◇静岡県建設工事請負契約約款の一部改正について

1 改正の理由

令和3年3月9日付け財務省告示第49号により、令和3年4月1日から政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率が年2.6%から年2.5%に改められたことから、必要な改正を行う。

2 内容

支払遅延の率：年2.6%→年2.5%。

3 施行期日

この改正は、令和3年4月1日施行とする。